

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	兵庫県立尼崎病院					
	所 在 地	尼崎市東大物町1-1-1					
	病 床 数	500					
	診 療 科 目	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児循環器内科 腎臓内科 神経内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科 感染症内科 外科 呼吸器外科 心臓血管外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科 精神科 皮膚科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>・阪神南圏域の中核的な病院の一つとして、高度専門医療を担う。 がんと循環器疾患、糖尿病の高度専門医療を充実 救急医療、感染症医療、エイズ医療等の政策医療を充実 神経難病医療の全県の拠点的な機能を担う。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>総務省から毎年示される地方財政計画及び地方公営企業繰入金通知(繰出基準)により、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保していく。 今後、疾病構造の変化、診療報酬や地方財政対策の動向等、県立病院を取り巻く状況の変化等にも対応し、必要に応じて県独自の基準を設けて一般会計繰入金を算定するなど、各県立病院の役割や診療機能を踏まえ、適宜、適切に見直しを行う。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	100.4	100.3	103.6	101.7	101.5	
	職員給与費比率(%)	52.0	52.1	48.0	48.7	48.4	
	病床利用率(%)	92.5	91.4	92.0	92.0	92.0	
	医業収支比率(%)	97.3	97.2	100.7	100.2	99.9	
	入院単価(円)	50,551	54,000	54,570	55,116	55,281	
	外来単価(円)	9,719	10,400	10,970	11,080	11,113	
	材料費比率(%)	31.1	31.3	31.1	31.1	31.1	
	経費比率(%)	16.2	16.2	15.1	15.0	15.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>他府県類似規模黒字病院の平均値を参考にしつつ具体的な数値目標を設定し、経営改善に向けた取組を推進する。 (経常黒字化の目標年度：既に黒字化を達成)</p>					

				団体名 (病院名)	県立尼崎病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)		16.1	14.9	15.0	14.7	14.7	
手術件数(件)		5,034	5,364	5,364	5,458	5,472	
(うち高額手術件数)		960	1,022	1,043	1,085	1,043	
紹介率(%)		58.6	65.0	70.0	70.0	70.0	
クリニカルパス数		42	57	66	71	76	
内視鏡検査・治療件数		7,186	7,729	7,904	8,622	9,340	
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	同一市内の県立塚口病院との統合再編について平成21年度前半を目途に検討中であり、事業規模についても統合再編の中で検討する。 事業形態については現行どおり。					
	経費削減・抑制対策	(1) 給与費の抑制 業務の嘱託化、委託化等による定員の見直し (2) 薬品費の抑制 後発医薬品の使用拡大 県立病院間の連携強化による価格交渉の強化 (3) 診療材料費の抑制 低価格品への切替及びスケールメリットを活かした 価格交渉の強化 (4) 経費の抑制 臨床工学技士の医療機器整備による修繕費の削減 空調機器の効率的な運転等省エネルギー対策の推進 による光熱水費の削減					
	収入増加・確保対策	(1) 地域医療連携の推進 地域医療懇話会の開催など地域の医療機関との連携強化 開放型病床の利用促進 (2) 病床管理体制の強化 空床情報一元化の強化 病床の診療科間・病棟間相互利用の徹底 (3) 診療報酬への取り組み 地域医療支援病院の認定に向けた取組 クリニカルパスの活用等による在院日数の短縮 入院検査から外来検査への移行による外来単価の向上 (4) 手術室、高額医療機器の有効活用 手術枠の見直しによる手術件数の増加 高額医療機器の効率的な稼働による待機患者の減少 (5) 減点・返戻対策、請求もれ防止対策の強化					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	89.1%	18年度	90.7%	19年度	92.5%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等						

団体名
(病院名)

県立尼崎病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	阪神南圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されているほか、西宮市内に兵庫医科大学病院(1044床)が開設されている。 県立尼崎病院(500床)、県立塚口病院(400床)、西宮病院(400床)、西宮市立中央病院(257床)、市立芦屋病院(272床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「阪神南圏域 公立病院のネットワーク化の検討について」によれば、県立尼崎病院と県立塚口病院においては、それぞれの果たすべき役割を踏まえて、総合的な診療機能を生かし、小児救急・周産期医療等の充実を図るため、同一市内に所在する両病院の統合再編を行うこととされている。なお、統合再編に際しては、提供する医療の充実に必要な機能をはじめ、再編の具体案等について、「尼崎病院と塚口病院の統合再編検討委員会」を設置し、平成21年度前半を目途に検討を行っているところである、とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度前半	<内容> 小児救急医療等の高度専門医療をより一層充実するため、同一市内の塚口病院との統合再編を検討する。塚口病院との統合再編に際しては、提供する医療充実に必要な機能をはじめ、両病院の有する診療機能の再編の具体案、そのために必要な施設、設備等の整備について、尼崎病院と塚口病院の統合再編にかかる検討委員会において、平成21年度前半までを目途に検討を行う。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 当面の間(平成25年度までの間)	<内容> 当面は、公営企業法全部適用を維持し、経営改善に努める。平行して、地方独立行政法人の実績等の検証を行う。	
その他特記事項		・毎年度策定する「病院構造改革推進方策実施計画」の中に「県立病院改革プラン」を踏まえた取り組みも定めた上で、その進捗状況について点検する。 ・評価の客観性を確保するため、医療関係者、学識経験者、住民団体等の代表からなる「病院構造改革委員会」の意見を踏まえ、実施状況の評価を行う。 「病院構造改革推進方策実施計画」 平成15年9月に策定した病院事業全般の見直しを推進するための計画である「病院構造改革推進方策」に基づき策定する単年度の実施計画 「病院構造改革委員会」 病院構造改革推進方策の策定にあたって助言等を行うために設置した外部委員会		

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	兵庫県立塚口病院					
	所 在 地	尼崎市南塚口町6-8-17					
	病 床 数	400					
	診 療 科 目	内科 消化器内科 心療内科外科 乳腺(せん)外科 小児外科 整形外科 アレルギー科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉(いんこう)科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>成育医療の全県的な拠点病院として、小児救急医療、周産期医療等を中心とした政策医療を担う。</p> <p>医師不足等により小児・周産期の救急医療や合併症への対応にも課題が生じていることから、尼崎病院との統合再編を検討する。</p> <p>小児救急医療、周産期医療の一層の充実</p> <p>阪神南圏域のがん医療、糖尿病医療の専門医療を担う。</p> <p>成育医療の全県的な拠点的な機能や性差医療のセンター機能を担う。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>総務省から毎年示される地方財政計画及び地方公営企業繰出金通知(繰出基準)により、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保していく。</p> <p>今後、疾病構造の変化、診療報酬や地方財政対策の動向等、県立病院を取り巻く状況の変化等にも対応し、必要に応じて県独自の基準を設けて一般会計繰入金を算定するなど、各県立病院の役割や診療機能を踏まえ、適宜、適切に見直しを行う。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	87.3	85.7	91.0	92.5	93.9	
	職員給与費比率(%)	73.9	75.3	68.9	67.4	65.8	
	病床利用率(%)	57.7	55.3	57.8	58.5	59.3	
	医業収支比率(%)	82.4	81.3	86.0	88.0	89.7	
	入院単価(円)	39,417	41,520	42,350	43,156	43,556	
	外来単価(円)	7,626	8,000	8,080	8,125	8,150	
	材料費比率(%)	20.3	21.1	20.9	20.9	20.9	
	経費比率(%)	21.7	21.4	21.3	20.8	20.5	
上記目標数値設定の考え方		<p>他府県類似規模黒字病院の平均値を参考にしつつ具体的な数値目標を設定し、経営改善に向けた取組を推進する。</p> <p>(平成21年度前半を目途に行われている尼崎病院との統合再編に向けた検討結果を踏まえ、早期黒字化に向けた取り組みを行う。)</p>					

				団体名 (病院名)	県立塚口病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)		13.1	13.0	13.0	13.0	13.0	
手術件数(件)		2,311	2,400	2,450	2,450	2,450	
(うち乳幼児手術件数)		142	160	200	200	200	
紹介率		45.3	48.0	50.0	52.0	54.0	
クリニックルパス数		108	115	125	135	145	
小児2次救急患者数		548	600	900	900	900	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	同一市内の県立尼崎病院との統合再編について平成21年度前半を目途に検討中であり、事業規模についても統合再編の中で検討する。 事業形態については現行どおり。					
	経費削減・抑制対策	(1) 給与費の抑制 業務の嘱託化、委託化等による定員の見直し (2) 薬品費の抑制 後発医薬品の使用拡大 県立病院間の連携強化による価格交渉の強化 (3) 診療材料費の抑制 低価格品への切替及びスケールメリットを活かした価格交渉の強化 (4) 経費の抑制 臨床工学技士の医療機器整備による修繕費の削減 空調機器の効率的な運転等省エネルギー対策の推進による光熱水費の削減					
	収入増加・確保対策	(1) 地域医療連携の推進 地域医療懇話会の開催など地域の医療機関との連携強化 地域医療連携クリニックルパスの活用 小児救急患者の積極的な受入 (2) 病床管理体制の強化 空床情報一元化の強化 病床の診療科間・病棟間相互利用の徹底 患者の意向に基づく休日利用の促進に係る取組強化 (3) 診療報酬への取り組み D P C 請求への円滑な移行 施設基準の取得(小児入院医療管理料1) (4) 高額医療機器の有効活用 放射線検査インターネット予約の充実 (5) 減点・返戻対策、請求もれ防止対策の強化					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	76.7%	18年度	62.8%	19年度	57.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	同一市内の県立尼崎病院との統合再編について平成21年度前半を目途に検討中であり、病床数についても統合再編の中で検討する					

団体名
(病院名)

県立塚口病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	阪神南圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されているほか、西宮市内に兵庫医科大学病院(1044床)が開設されている。 県立尼崎病院(500床)、県立塚口病院(400床)、西宮病院(400床)、西宮市立中央病院(257床)、市立芦屋病院(272床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「阪神南圏域 公立病院のネットワーク化の検討について」によれば、県立尼崎病院と県立塚口病院においては、それぞれの果たすべき役割を踏まえて、総合的な診療機能を生かし、小児救急・周産期医療等の充実を図るため、同一市内に所在する両病院の統合再編を行うこととされている。なお、統合再編に際しては、提供する医療の充実に必要な機能をはじめ、再編の具体案等について、「尼崎病院と塚口病院の統合再編検討委員会」を設置し、平成21年度前半を目途に検討を行っているところである、とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成21年度前半	<内容> 小児救急医療等の高度専門医療をより一層充実するため、同一市内の尼崎病院との統合再編を検討する。 尼崎病院との統合再編に際しては、提供する医療充実に必要な機能をはじめ、両病院の有する診療機能の再編の具体案、そのために必要な施設、設備等の整備について、尼崎病院と塚口病院の統合再編にかかる検討委員会において、平成21年度前半までを目途に検討を行う。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 当面の間(平成25年度までの間)	<内容> 当面は、公営企業法全部適用を維持し、経営改善に努める。 平行して、地方独立行政法人の実績等の検証を行う。	
その他特記事項		<p>・毎年度策定する「病院構造改革推進方策実施計画」の中に「県立病院改革プラン」を踏まえた取り組みも定めた上で、その進捗状況について点検する。 ・評価の客観性を確保するため、医療関係者、学識経験者、住民団体等の代表からなる「病院構造改革委員会」の意見を踏まえ、実施状況の評価を行う。</p> <p>「病院構造改革推進方策実施計画」 平成15年9月に策定した病院事業全般の見直しを推進するための計画である「病院構造改革推進方策」に基づき策定する単年度の実施計画 「病院構造改革委員会」 病院構造改革推進方策の策定にあたって助言等を行うために設置した外部委員会</p>		

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	兵庫県立西宮病院					
	所 在 地	西宮市六湛寺町13-9					
	病 床 数	400					
	診 療 科 目	内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 血液内科 外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 小児科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		阪神南圏域の中核的な病院の一つとして、高度専門医療を担う。 腎疾患の総合的な高度専門医療を充実 より高度な救急医療体制の確保も視野にいれながら、救急医療を充実 がん、脳血管疾患、糖尿病の高度専門医療を提供					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省から毎年示される地方財政計画及び地方公営企業繰出金通知(繰出基準)により、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保していく。 今後、疾病構造の変化、診療報酬や地方財政対策の動向等、県立病院を取り巻く状況の変化等にも対応し、必要に応じて県独自の基準を設けて一般会計繰入金を算定するなど、各県立病院の役割や診療機能を踏まえ、適宜、適切に見直しを行う。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	93.8	94.1	100.1	100.1	101.1	
	職員給与費比率(%)	61.0	60.6	57.8	57.5	57.0	
	病床利用率(%)	89.3	88.1	90.5	91.0	91.0	
	医業収支比率(%)	90.5	91	96.1	97.1	98.3	
	入院単価(円)	38,964	43,769	44,451	44,735	44,824	
	外来単価(円)	7,711	11,069	11,150	11,206	11,228	
	材料費比率(%)	25.8	25.1	24.2	24.0	23.9	
	経費比率(%)	16.2	16.3	15.8	15.4	15.4	
上記目標数値設定の考え方		他府県類似規模黒字病院の平均値を参考にしつつ具体的な数値目標を設定し、経営改善に向けた取組を推進する。 (経常黒字化の目標年度：平成21年度)					

				団体名 (病院名)	県立西宮病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)		13.6	13.2	13.2	13.0	13.0	
手術件数(件)		4,131	3,805	3,825	3,845	3,865	
(うち高額手術件数)		353	370	400	415	430	
紹介率		37.7	45.0	48.0	50.0	51.0	
クリニカルパス数		124	134	139	144	149	
救急車搬送患者数		1,788	1,430	1,600	1,750	1,900	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	(1) 給与費の抑制 業務の嘱託化、委託化等による定員の見直し (2) 薬品費の抑制 後発医薬品の使用拡大 県立病院間の連携強化による価格交渉の強化 (3) 診療材料費の抑制 低価格品への切替及びスケールメリットを活かした価格交渉の強化 (4) 経費の抑制 臨床工学技士の医療機器整備による修繕費の削減 空調機器の効率的な運転等省エネルギー対策の推進による光熱水費の削減					
	収入増加・確保対策	(1) 地域医療連携の推進 登録医制度の立ち上げなど地域の医療機関との連携強化 地域医療連携クリニカルパスの活用 (2) 救急隊との連携強化による患者確保 (3) 病床管理体制の強化 (4) 病床等の再編成 病床の診療科間・病棟間相互利用の徹底 分散病棟の集約 (5) 診療報酬への取り組み 地域医療支援病院の認定に向けた取組 クリニカルパスの活用等による在院日数の短縮 DPC請求への円滑な移行 (6) 高額医療機器の有効活用 検査受託の推進 (7) 減点・返戻対策、請求もれ防止対策の強化					
	その他						
	各年度の収支計画	別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	92.1%	18年度	91.3%	19年度	89.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

県立西宮病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	阪神南圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されているほか、西宮市内に兵庫医科大学病院(1044床)が開設されている。 県立尼崎病院(500床)、県立塚口病院(400床)、西宮病院(400床)、西宮市立中央病院(257床)、市立芦屋病院(272床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「阪神南圏域 公立病院のネットワーク化の検討について」によれば、圏域西部の医療資源を有効に活用し、県民に対してより良質な医療を効果的・効率的に提供する必要があることから、県立西宮病院、西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の公立3病院による役割分担を明確にするため、協議の場を設置し、相互の連携を強化することとしている。このため、地域医療確保対策圏域での議論を踏まえ、現在、公立3病院長等の会議等において、今後の医療連携のあり方はもとより、診療機能の相互補完や救急医療への対応など、連携方策の具体化に向けた協議・検討を進めている、とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 県立西宮病院、西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の公立3病院の院長等による協議の場を設置し、役割分担の明確化と相互連携の強化を図る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 当面の間(平成25年度までの間)	<内容> 当面は、公営企業法全部適用を維持し、経営改善に努める。 平行して、地方独立行政法人の実績等の検証を行う。	
その他特記事項		<p>・毎年度策定する「病院構造改革推進方策実施計画」の中に「県立病院改革プラン」を踏まえた取り組みも定めた上で、その進捗状況について点検する。</p> <p>・評価の客観性を確保するため、医療関係者、学識経験者、住民団体等の代表からなる「病院構造改革委員会」の意見を踏まえ、実施状況の評価を行う。</p> <p>「病院構造改革推進方策実施計画」 平成15年9月に策定した病院事業全般の見直しを推進するための計画である「病院構造改革推進方策」に基づき策定する単年度の実施計画 「病院構造改革委員会」 病院構造改革推進方策の策定にあたって助言等を行うために設置した外部委員会</p> <p>診療機能については毎年3月頃、経営については毎年8月頃</p>		

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	兵庫県立加古川病院					
	所 在 地	加古川市加古川町粟津770-1					
	病 床 数	400					
	診 療 科 目	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 糖尿病・内分泌内科 緩和ケア内科 感染症内科 外科 心臓血管外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科 精神科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		新病院において、成人の疾病を対象とした生活習慣病医療や3次救急医療等の高度専門医療を担う。 生活習慣病の全県の拠点的な機能を充実 3次救急医療を充実 感染症医療や、神経難病医療、緩和ケア医療等を充実					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省から毎年示される地方財政計画及び地方公営企業繰出金通知(繰出基準)により、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保していく。 今後、疾病構造の変化、診療報酬や地方財政対策の動向等、県立病院を取り巻く状況の変化等にも対応し、必要に応じて県独自の基準を設けて一般会計繰入金を算定するなど、各県立病院の役割や診療機能を踏まえ、適宜、適切に見直しを行う。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	93.5	96.2	87.2	94.5	98.7	
	職員給与と費比率(%)	66.4	62.5	65.1	56.1	52.4	
	病床利用率(%)	67.0	67.4	72.0	80.0	86.0	
	医業収支比率(%)	91.1	94.1	87.1	93.1	97.8	
	入院単価(円)	32,147	33,150	40,004	51,052	51,154	
	外来単価(円)	9,962	10,896	10,876	11,174	11,199	
	材料費比率(%)	25.1	25.7	25.9	27.7	27.7	
	経費比率(%)	15.0	14.9	20.7	16.9	15.8	
上記目標数値設定の考え方		他府県類似規模黒字病院の平均値を参考にしつつ具体的な数値目標を設定し、経営改善に向けた取組を推進する。 (経常黒字化の目標年度：平成24年度)					

				団体名 (病院名)	県立加古川病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)		18.4	17.8	17.1	17.0	16.8	
手術件数(件)		2,759	2,800	2,700	3,050	3,100	
(うち高額手術件数)		193	250	300	400	450	
紹介率		54.8	56.1	58.0	65.0	65.0	
クリニカルパス数		64	102	110	120	130	
救急車搬送患者数		582	580	880	1,300	1,400	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	新病院の開設に併せて病床数を縮小(400床 353床)する。					
	経費削減・抑制対策	(1)給与費の抑制 業務の嘱託化、委託化等による定員の見直し (2)薬品費の抑制 後発医薬品の使用拡大 県立病院間の連携強化による価格交渉の強化 (3)診療材料費の抑制 低価格品への切替及びスケールメリットを活かした価格交渉の強化 (4)経費の抑制 臨床工学技士の医療機器整備による修繕費の削減 空調機器の効率的な運転等省エネルギー対策の推進 による光熱水費の削減					
	収入増加・確保対策	(1)地域医療連携の推進 地域の医療機関との前方連携の強化 地域医療連携クリニカルパスの活用 (2)3次救命救急センターにおける積極的な受入 (3)病床管理体制の強化 医療情報システムによる空床管理の強化 ICU、HCUの高稼働のための取組推進 病床の診療科間・病棟間相互利用の徹底 (4)診療報酬への取り組み 7対1看護基準の取得 救命救急入院料等各種加算等の取得 クリニカルパスの活用等による在院日数の短縮 DPC請求への円滑な移行 (5)手術室、高額医療機器の有効活用 造影室、内視鏡室における手術収益の確保と管理 シネアングオの有効活用可能な体制整備					
	その他	(6)減点・返戻対策、請求もれ防止対策の強化					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	68.0%	18年度	65.0%	19年度	67.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	新病院の開設に併せて病床数を縮小(400床 353床)する。					

団体名
(病院名)

県立加古川病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	東播磨圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されている。 県立がんセンター(400床)、明石市立市民病院(398床)、加古川市民病院(357床)、高砂市民病院(290床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「東播磨圏域 公立病院等のネットワーク化の検討について」によれば、県立加古川医療センター(現加古川病院)を救命救急センターに位置づけ、東播磨圏域の各病院の機能分担・連携による「東播磨圏域の救急医療ネットワーク体制」の構築を目指すとの方向性が示されている。 また、県立加古川病院の移転整備にあわせて、圏域の小児救急や周産期医療の中核的な役割を担っている加古川市民病院において、再編統合の特例による増床(小児救急、産科)を実現する、とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年11月(予定)	<内容> 加古川医療センター開設 ・病床数変更 400床 353床 ・産科、小児科廃止	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 当面の間(平成25年度までの間) <内容> 当面は、公営企業法全部適用を維持し、経営改善に努める。 平行して、地方独立行政法人の実績等の検証を行う。		
その他特記事項		<p>・毎年度策定する「病院構造改革推進方策実施計画」の中に「県立病院改革プラン」を踏まえた取り組みも定めた上で、その進捗状況について点検する。</p> <p>・評価の客観性を確保するため、医療関係者、学識経験者、住民団体等の代表からなる「病院構造改革委員会」の意見を踏まえ、実施状況の評価を行う。</p> <p>「病院構造改革推進方策実施計画」 平成15年9月に策定した病院事業全般の見直しを推進するための計画である「病院構造改革推進方策」に基づき策定する単年度の実施計画 「病院構造改革委員会」 病院構造改革推進方策の策定にあたって助言等を行うために設置した外部委員会</p>		

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	兵庫県立淡路病院					
	所 在 地	洲本市下加茂1-6-6					
	病 床 数	452					
	診 療 科 目	内科 循環器内科 神経内科 外科 脳神経外科 整形外科 精神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理 診断科 歯科 歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		淡路圏域の中核的な病院として、高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関と連携し、地域医療も確保する。 小児救急、周産期医療の提供、救急医療を充実 がん、心疾患医療、脳血管疾患医療、糖尿病医療の高度専門医療を充実 感染症医療、災害医療、神経難病医療等の政策医療を充実					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省から毎年示される地方財政計画及び地方公営企業繰入金通知(繰出基準)により、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保していく。 今後、疾病構造の変化、診療報酬や地方財政対策の動向等、県立病院を取り巻く状況の変化等にも対応し、必要に応じて県独自の基準を設けて一般会計繰入金を算定するなど、各県立病院の役割や診療機能を踏まえ、適宜、適切に見直しを行う。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	95.2	97.8	97.4	100.8	101.0	
	職員給与費比率(%)	71.6	67.8	69.9	66.0	65.7	
	病床利用率(%)	86.1	85.8	87.8	88.1	88.1	
	医業収支比率(%)	87.3	90.2	88.9	92.8	93.2	
	入院単価(円)	40,839	42,832	43,080	43,166	43,166	
	外来単価(円)	9,954	10,092	10,250	10,271	10,271	
	材料費比率(%)	24.9	24.8	24.3	24.3	24.3	
	経費比率(%)	14.4	14.9	15.2	14.4	14.4	
上記目標数値設定の考え方		他府県類似規模黒字病院の平均値を参考にした具体的な数値目標を設定し、経営改善に向けた取組を推進する。 (経常黒字化の目標年度：平成22年度)					

				団体名 (病院名)	県立淡路病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)		13.3	12.9	12.6	12.6	12.6	
手術件数(件)		2,447	2,464	2,554	2,550	2,550	
(うち高額手術件数)		356	390	400	400	400	
紹介率		81.9	85.0	86.5	86.5	86.5	
クリニカルパス数		122	122	125	125	125	
外来化学療法実施件数		1,214	1,500	1,700	1,800	1,800	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	新病院開設時に病床数を減少 一般 377床 変更なし 結核 26床 15床 精神 45床 45床 感染症 4床 4床 計 452床 441床					
	経費削減・抑制対策	(1) 給与費の抑制 業務の嘱託化、委託化等による定員の見直し (2) 薬品費の抑制 後発医薬品の使用拡大 県立病院間の連携強化による価格交渉の強化 (3) 診療材料費の抑制 低価格品への切替及びスケールメリットを活かした 価格交渉の強化 (4) 経費の抑制 臨床工学技士の医療機器整備による修繕費の削減 空調機器の効率的な運転等省エネルギー対策の推進による 光熱水費の削減					
	収入増加・確保対策	(1) 地域医療連携の推進 地域医療支援病院総務委員会等を通じた地域の医療機関 との連携強化 地域医療連携クリニカルパスの活用 (2) 病床管理体制の強化 病床の診療科間・病棟間相互利用の徹底 救急入院患者の受入促進 (3) 診療報酬への取り組み D P C 請求内容の分析及びその改善 入院検査から外来検査への移行による外来単価の増額 (4) 手術室、高額医療機器の有効活用 手術枠の見直しによる手術件数の増加 (5) 返戻対策、請求もれ防止対策の強化					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	88.8%	18年度	84.9%	19年度	86.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

県立淡路病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	県立淡路病院以外に公立病院は設置されていない。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「淡路圏域 公立病院等のネットワーク化の検討について」によれば、淡路圏域の唯一の公立病院であり、他に中核となる病院がないことから、地域医療連携の要としてリーダー的役割がある県立淡路病院は救急医療を含む専門的な急性期医療及び総合医療が提供できるよう診療体制の充実が必要とされている。 また、今後の方向性として、県立淡路病院が2次・3次救急機能を果たせるための、1次救急の安定的供給体制の確立及び県立淡路病院における3次救急医療体制の充実を図る、とされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度～平成22年度上期 平成22年度下期～平成24年度 平成25年度	<内容> 他の医療機関との病院機能の再編及び病院・診療所間の連携体制を構築するため、淡路病院を移転整備し、地域救命救急センターの設置、専門センター制の導入、災害医療の充実、神経難病医療の充実等を図る。 新病院の基本設計・実施設計 新病院の建設工事 新病院供用開始(地域救命救急センター開設)
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 当面の間(平成25年度までの間)	<内容> 当面は、公営企業法全部適用を維持し、経営改善に努める。 平行して、地方独立行政法人の実績等の検証を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	・毎年度策定する「病院構造改革推進方策実施計画」の中に「県立病院改革プラン」を踏まえた取り組みも定めた上で、その進捗状況について点検する。 ・評価の客観性を確保するため、医療関係者、学識経験者、住民団体等の代表からなる「病院構造改革委員会」の意見を踏まえ、実施状況の評価を行う。 「病院構造改革推進方策実施計画」 平成15年9月に策定した病院事業全般の見直しを推進するための計画である「病院構造改革推進方策」に基づき策定する単年度の実施計画 「病院構造改革委員会」 病院構造改革推進方策の策定にあたって助言等を行うために設置した外部委員会	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	診療機能については毎年3月頃、経営については毎年8月頃	
その他特記事項			

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	兵庫県立光風病院					
	所 在 地	神戸市北区山田町上谷上字登り尾3					
	病 床 数	495					
	診 療 科 目	内科 精神科 児童思春期精神科 歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		精神科医療の全県拠点病院として、急性期医療を中心に、他の医療機関では治療や処遇が困難な精神科医療を担う。 精神科救急医療やアルコール依存症等の特殊専門医療を提供 児童思春期の専門医療を充実 他の医療機関では対応が困難な精神科医療を担う					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省から毎年示される地方財政計画及び地方公営企業繰出金通知(繰出基準)により、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保していく。 今後、疾病構造の変化、診療報酬や地方財政対策の動向等、県立病院を取り巻く状況の変化等にも対応し、必要に応じて県独自の基準を設けて一般会計繰入金を算定するなど、各県立病院の役割や診療機能を踏まえ、適宜、適切に見直しを行う。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	81.6	83.6	94.4	95.0	95.5	
	職員給与費比率(%)	145.9	141.2	119.6	115.5	112.0	
	病床利用率(%)	55.8	42.2	43.6	43.6	43.6	
	医業収支比率(%)	51.1	53.1	61.6	62.9	64.3	
	入院単価(円)	14,607	18,456	19,345	19,383	19,383	
	外来単価(円)	10,100	10,010	10,520	10,540	10,540	
	材料費比率(%)	19.4	17.4	17.1	17.4	17.4	
	経費比率(%)	18.1	18.7	15.8	15.7	15.6	
上記目標数値設定の考え方		患者数、単価、給与費の医業収益比などの主要な経営指標については、児童思春期病棟の整備による収益、費用面での影響を勘案しつつ、純損益の黒字化達成に向けた数値目標を設定し、院内への周知徹底、経営改善に向けた取組を推進する。 (経常黒字化の目標年度：平成29年度)					

				団体名 (病院名)	県立光風病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)		141	116	100	100	100	
紹介率		35.0	36.0	36.0	36.0	36.0	
クリニカルパス数		2	2	2	2	3	
訪問看護件数		31	400	1,200	1,200	1,200	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	(1) 給与費の抑制 業務の囑託化、委託化等による定員の見直し (2) 薬品費の抑制 後発医薬品の使用拡大 県立病院間の連携強化による価格交渉の強化 (3) 診療材料費の抑制 低価格品への切替及びスケールメリットを活かした価格交渉の強化 (4) 経費の抑制 長期継続契約の拡大 空調機器の効率的な運転等省エネルギー対策の推進による光熱水費					
	収入増加・確保対策	(1) 地域医療連携の推進 精神科救急情報センターとの連携による救急患者の受入体制の整備拡充 地域患者自助グループ、家族会、作業所等との連携・支援 保健所等の行政機関及び地域医療機関との連携促進 (2) 特色ある医療の推進 児童病棟の整備、児童専門外来の開設、思春期病棟の整備 (3) 救急医療の充実 障害福祉課、警察、消防との事例検討会の開催 (4) 外来の整備 診察室、相談室の増設、訪問看護科の設置 デイケアメニューの充実等 (5) 病床管理体制の強化 病床運用方法の改善、改装等による病棟の多目的利用の促進 クリニカルパスの推進 (6) 病床の再編 児童・思春期病棟の開設に伴う病床再編 (7) 診療報酬への取り組み 救急病棟の重点的、優先的な運用 在宅医療の充実による在院日数の短縮 精神療法、作業療法等の積極的な実施 (8) 手術室、高額医療機器の有効活用 (9) 減点・返戻対策、請求もれ防止対策の強化					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	73.6%	18年度	66.2%	19年度	55.8%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	県立光風病院
--------------	--------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	神戸圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されているとともに、神戸大学附属病院(一般874床、精神46床)が開設されている。 神戸市立医療センター中央市民病院(一般902床、感染10床)、先端医療センター(一般60床)、兵庫県災害医療センター(一般30床)、神戸赤十字病院(一般310床)、済生会兵庫県病院(一般279床)、神戸市立医療センター西市民病院(一般358床)、県立こども病院(一般290床)、(独法)国立病院機構神戸医療センター(一般304床)、神戸リハビリテーション病院(一般180床)、県立総合リハビリテーションセンターリハビリテーション中央病院(一般300床)、西神戸医療センター(一般400床、結核100床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	平成19年10月に設置した光風病院の精神科救急医療センター、精神科救急輪番制病院、精神科救急情報センターなどの精神科救急関係機関の協議・連携により、精神科救急医療システムを円滑に運用する。 児童思春期、薬物依存等専門的な精神科医療を提供する医療機関が求められており、県立光風病院に児童精神科、思春期精神科の専門病棟を整備する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成21年度 平成22年度～平成23年度 平成24年度	<内容> 基本設計・実施設計 建設工事 供用開始
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 当面の間(平成25年度までの間)	<内容> 当面は、公営企業法全部適用を維持し、経営改善に努める。 平行して、地方独立行政法人の実績等の検証を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	・毎年度策定する「病院構造改革推進方策実施計画」の中に「県立病院改革プラン」を踏まえた取り組みも定めた上で、その進捗状況について点検する。 ・評価の客観性を確保するため、医療関係者、学識経験者、住民団体等の代表からなる「病院構造改革委員会」の意見を踏まえ、実施状況の評価を行う。 「病院構造改革推進方策実施計画」 平成15年9月に策定した病院事業全般の見直しを推進するための計画である「病院構造改革推進方策」に基づき策定する単年度の実施計画 「病院構造改革委員会」 病院構造改革推進方策の策定にあたって助言等を行うために設置した外部委員会	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	診療機能については毎年3月頃、経営については毎年8月頃	
その他特記事項			

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	兵庫県立柏原病院					
	所 在 地	丹波市柏原町柏原5208-1					
	病 床 数	303					
	診 療 科 目	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 外科 脳神経外科 整形外科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		平成20年8月に策定した「県立柏原病院再生プラン」に基づき、機能回復に取り組む。機能回復するまでの当面の間は、現行の診療機能を維持しつつ、医師確保等により診療機能の回復を目指す。 圏域の小児医療、周産期医療の中核的な役割を担う 他の医療機関との連携のもと、がん、循環器疾患等の政策医療を中心に圏域の一定の地域医療を担う。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省から毎年示される地方財政計画及び地方公営企業繰入金通知(繰出基準)により、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保していく。 今後、疾病構造の変化、診療報酬や地方財政対策の動向等、県立病院を取り巻く状況の変化等にも対応し、必要に応じて県独自の基準を設けて一般会計繰入金を算定するなど、各県立病院の役割や診療機能を踏まえ、適宜、適切に見直しを行う。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	67.9	58.9	74.8	79.7	81.7	
	職員給与費比率(%)	108.7	137.8	102.4	93.6	89.8	
	病床利用率(%)	44.8	24.8	31.0	35.6	38.0	
	医業収支比率(%)	61.9	48.9	61.8	67.8	70.4	
	入院単価(円)	39,630	39,490	39,775	39,755	39,755	
	外来単価(円)	9,264	9,600	9,993	10,013	10,013	
	材料費比率(%)	21.3	20.8	20.7	20.9	21.0	
	経費比率(%)	24.8	35.0	28.6	25.6	24.4	
上記目標数値設定の考え方		他府県類似規模黒字病院の平均値を参考にしつつ具体的な数値目標を設定し、経営改善に向けた取組を推進する。 (平成25年度には、平成19年度当期純損失(1,556百万円)の半減を目指す。)					

				団体名 (病院名)	県立柏原病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)		16.1	11.7	14.7	15.5	15.5	
手術件数(件)		1,460	771	660	684	690	
(うち高額手術件数)		126	110	94	97	98	
紹介率		46.9	45.0	47.0	50.0	50.0	
クリニカルパス数		11	76	100	110	120	
総合診療科患者数		0	0	11,557	19,447	22,325	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間の経営手法の導入					
		事業規模・形態の見直し					
		経費削減・抑制対策					
		<ul style="list-style-type: none"> (1) 給与費の抑制 業務の囑託化、委託化等による定員の見直し (2) 薬品費の抑制 後発医薬品の使用拡大 県立病院間の連携強化による価格交渉の強化 (3) 診療材料費の抑制 低価格品への切替及びスケールメリットを活かした価格交渉の強化 (4) 経費の抑制 臨床工学技士の医療機器整備による修繕費の削減 空調機器の効率的な運転等省エネルギー対策の推進による光熱水費の削減 長期継続契約の増加による費用削減 					
		<ul style="list-style-type: none"> (1) 診療科の充実に向けた取り組み 総合診療の実施 緩和ケア外来の充実 (2) 地域医療連携の推進 医療機関への訪問活動及び医師会との情報交換 地域医療連携クリニカルパスの活用 (3) 救急隊との連携強化による患者確保 (4) 病床管理体制の強化 病床管理一元化の強化 病床の診療科間・病棟間相互利用の徹底 (5) 診療報酬への取り組み 各種加算等の取得(画像診断管理加算等) D P C 請求への円滑な移行 (6) 手術室、高額医療機器の有効活用 放射線検査Web予約システムの充実 地域医療機関からの生理検査院内受託の充実 (7) 減点・返戻対策、請求もれ防止対策の強化 					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	75.4%	18年度	56.4%	19年度	44.8%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

県立柏原病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	丹波圏域には、公的病院として柏原赤十字病院(167床)が開設されているほか、兵庫医科大学篠山病院(200床)が開設されている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「丹波圏域 公立病院等のネットワーク化の検討について」によれば、丹波圏域は、公立・公的病院の医師確保が困難な状況にあり、これら病院が担っている重篤症例の対応が困難になっている。医師確保の早急な改善は困難なことから、地域医療の確保に向けた役割分担や連携策について検討を進める、とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 県立柏原病院、柏原赤十字病院、兵庫医科大学篠山病院のネットワーク化を検討するため、「丹波圏域公立病院等3院長会議」を開催し、医療機能の連携や役割分担について、具体的に協議	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 当面の間(平成25年度までの間)	<内容> 当面は、公営企業法全部適用を維持し、経営改善に努める。平行して、地方独立行政法人の実績等の検証を行う。	
その他特記事項		<p>・毎年度策定する「病院構造改革推進方策実施計画」の中に「県立病院改革プラン」を踏まえた取り組みも定めた上で、その進捗状況について点検する。</p> <p>・評価の客観性を確保するため、医療関係者、学識経験者、住民団体等の代表からなる「病院構造改革委員会」の意見を踏まえ、実施状況の評価を行う。</p> <p>「病院構造改革推進方策実施計画」 平成15年9月に策定した病院事業全般の見直しを推進するための計画である「病院構造改革推進方策」に基づき策定する単年度の実施計画 「病院構造改革委員会」 病院構造改革推進方策の策定にあたって助言等を行うために設置した外部委員会</p> <p>診療機能については毎年3月頃、経営については毎年8月頃</p>		

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	兵庫県立こども病院					
	所 在 地	神戸市須磨区高倉台1-1-1					
	病 床 数	290					
	診 療 科 目	循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 血液・腫瘍内科 代謝・内分泌内科 新生児内科 周産期内科 心臓血管外科 脳神経外科 小児外科 整形外科 形成外科 精神科 アレルギー科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 眼科 耳鼻咽喉科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科 小児歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>小児専門病院として、また総合周産期母子医療センターとして、小児やハイリスク母子への高度専門医療を担う。</p> <p>小児がん、小児心疾患、リスクの高い小児アレルギー疾患等の他の医療機関では対応困難な高度専門医療を重点的に担う</p> <p>小児3次救急や周産期医療の県内拠点病院並びに広域搬送調整拠点病院としての役割を担う</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>総務省から毎年示される地方財政計画及び地方公営企業繰入金通知(繰出基準)により、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保していく。</p> <p>今後、疾病構造の変化、診療報酬や地方財政対策の動向等、県立病院を取り巻く状況の変化等にも対応し、必要に応じて県独自の基準を設けて一般会計繰入金を算定するなど、各県立病院の役割や診療機能を踏まえ、適宜、適切に見直しを行う。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	97.4	100.4	104.6	103.9	104.3	
	職員給与費比率(%)	73.0	71.5	67.8	67.4	66.9	
	病床利用率(%)	81.1	80.7	83.5	83.5	83.4	
	医業収支比率(%)	83.5	86.6	90.4	89.7	90.6	
	入院単価(円)	64,429	70,374	71,071	71,635	72,100	
	外来単価(円)	17,067	15,552	15,627	15,658	15,735	
	材料費比率(%)	24.2	21.1	20.4	20.4	20.4	
	経費比率(%)	15.8	16.0	15.6	15.5	15.5	
上記目標数値設定の考え方		<p>他府県類似規模黒字病院の平均値を参考にしつつ具体的な数値目標を設定し、経営改善に向けた取組を推進する。 (経常黒字化の目標年度：平成20年度)</p>					

				団体名 (病院名)	県立こども病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)		16.0	15.9	15.9	15.9	15.9	
手術件数(件)		4,149	4,150	4,150	4,150	4,150	
(うち高額手術件数)		261	240	240	240	240	
紹介率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
逆紹介率		14.3	21.0	25.0	30.0	35.0	
小児気道再建手術件数		6	6	7	8	9	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間の経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	(1) 給与費の抑制 業務の嘱託化、委託化等による定員の見直し (2) 薬品費の抑制 後発医薬品の使用拡大 県立病院間の連携強化による価格交渉の強化 (3) 診療材料費の抑制 低価格品への切替及びスケルミットを活かした価格交渉の強化 (4) 経費の抑制 臨床工学技士の医療機器整備による修繕費の削減 空調機器の効率的な運転等省エネルギー対策の推進 による光熱水費の削減					
	収入増加・確保対策	(1) 特色ある医療の推進 先天性心疾患のカテーテル治療の充実 在宅支援・摂食推進外来・遺伝子診療・遺伝相談の実施 小児がん患児の長期フォローアップの実施 (2) 救急医療の充実による患者確保 二次救急病院及び救急隊との連携強化 (3) 地域医療連携の推進 症例検討会の開催など地域の医療機関との連携強化 地域医療連携クリニカルパスの活用 (4) 病床管理体制の強化 病床管理一元化の強化 患者の意向に基づく休日利用の促進に係る取組強化 (5) 病棟の再編 患者の疾病傾向を踏まえた病床再編 (6) 診療報酬への取り組み 各種加算等の取得(外来迅速検査加算) DPC請求への円滑な移行 (7) 手術室、高額医療機器の有効活用 (8) 減点・返戻対策、請求もれ防止対策の強化					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.0%	18年度	79.3%	19年度	81.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

県立こども病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	神戸圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されているとともに、神戸大学附属病院(920床)が開設されている。 神戸市立医療センター中央市民病院(912床)、先端医療センター(60床)、兵庫県災害医療センター(30床)、神戸赤十字病院(310床)、済生会兵庫県病院(279床)、神戸市立医療センター西市民病院(358床)、県立光風病院(495床)、(独法)国立病院機構神戸医療センター(304床)、神戸リハビリテーション病院(180床)、県立総合リハビリテーションセンターリハビリテーション中央病院(300床)、西神戸医療センター(500床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「兵庫県保健医療計画」によれば、周産期医療については、ハイリスク妊産婦等について、県内外の円滑な広域搬送体制の構築を図る、とされている。 また、小児救急医療については、県立こども病院、神戸大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院を小児中核病院として位置づけ、3次小児救急医療体制の充実を図るとともに、これらの小児中核病院が各地域の地域小児医療センターや小児科救急対応病院郡輪番制参加病院を支援する体制を整備する、とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期>	<内容>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 当面の間(平成25年度までの間)	<内容> 当面は、公営企業法全部適用を維持し、経営改善に努める。 平行して、地方独立行政法人の実績等の検証を行う。	
	その他特記事項	・毎年度策定する「病院構造改革推進方策実施計画」の中に「県立病院改革プラン」を踏まえた取り組みも定めた上で、その進捗状況について点検する。 ・評価の客観性を確保するため、医療関係者、学識経験者、住民団体等の代表からなる「病院構造改革委員会」の意見を踏まえ、実施状況の評価を行う。 「病院構造改革推進方策実施計画」 平成15年9月に策定した病院事業全般の見直しを推進するための計画である「病院構造改革推進方策」に基づき策定する単年度の実施計画 「病院構造改革委員会」 病院構造改革推進方策の策定にあたって助言等を行うために設置した外部委員会		

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院 の 現 状	病 院 名	兵庫県立がんセンター					
	所 在 地	明石市北王子町13-70					
	病 床 数	400					
	診 療 科 目	呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 血液内科 緩和ケア内科 腫瘍内科 頭頸部外科 呼吸器外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科 精神科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		都道府県がん診療連携拠点病院として、がんの全県的な拠点病院としての役割を担う。 難治性がんや再発がん等がんに対する高度専門医療を提供 臨床研究機能を充実					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省から毎年示される地方財政計画及び地方公営企業繰出金通知(繰出基準)により、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保していく。 今後、疾病構造の変化、診療報酬や地方財政対策の動向等、県立病院を取り巻く状況の変化等にも対応し、必要に応じて県独自の基準を設けて一般会計繰入金を算定するなど、各県立病院の役割や診療機能を踏まえ、適宜、適切に見直しを行う。					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	99.6	98.3	99.1	99.7	100.6	
	職員給与費比率(%)	50.5	52.1	51.5	50.6	49.8	
	病床利用率(%)	89.9	89.1	91.0	91.0	92.0	
	医業収支比率(%)	92.7	91.1	92.6	94.0	95.5	
	入院単価(円)	43,871	45,500	46,250	46,343	46,851	
	外来単価(円)	25,844	27,200	27,460	27,515	27,848	
	材料費比率(%)	38.6	37.9	37.7	37.5	36.8	
	経費比率(%)	14.5	15.3	14.5	14.2	13.9	
上記目標数値設定の考え方		他府県類似規模黒字病院の平均値を参考にしつつ具体的な数値目標を設定し、経営改善に向けた取組を推進する。 (経常黒字化の目標年度：平成23年度)					

				団体名 (病院名)	県立がんセンター		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)		19.1	19.0	18.0	18.0	17.5	
手術件数(件)		2,851	2,788	2,798	2,808	2,818	
紹介率(%)		76.8	77.5	77.6	77.7	77.8	
クリニカルパス数		73	76	77	78	79	
強度変調放射線治療件数		0	0	0	0	3,416	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	(1) 給与費の抑制 業務の囑託化、委託化等による定員の見直し (2) 薬品費の抑制 後発医薬品の使用拡大 県立病院間の連携強化による価格交渉の強化 (3) 診療材料費の抑制 低価格品への切替及びスケールメリットを活かした価格交渉の強化 (4) 経費の抑制 臨床工学技士の医療機器整備による修繕費の削減 空調機器の効率的な運転等省エネルギー対策の推進による光熱水費の削減					
	収入増加・確保対策	(1) 地域医療連携の推進 登録医制度の立ち上げなど地域の医療機関との連携強化 地域医療連携クリニカルパスの活用 (2) 病床管理体制の強化 病床の診療科間・病棟間相互利用の徹底 患者の意向に基づく休日利用の促進に係る取組強化 (3) 病床の再編 がん患者の動向に応じた病床再編の検討 (4) 診療報酬への取り組み 各種加算等の取得 DPC請求への円滑な移行 クリニカルパスの活用等による在院日数の短縮 (5) 高額医療機器の有効活用 共同利用の推進等による稼働率の向上 新規機器の導入による施設基準の取得(強度変調放射線治療) (6) 減点・返戻対策、請求もれ防止対策の強化					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	91.3%	18年度	89.2%	19年度	89.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

県立がんセンター

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	東播磨圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されている。 県立加古川病院(400床)、明石市立市民病院(398床)、加古川市民病院(357床)、高砂市民病院(290床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県保健医療計画によれば、がん診療連携拠点病院による地域の医療機関への診療支援や緩和ケア病棟、在宅療養支援診療所等も含めた医療機関相互の連携などにより、地域ごとの連携強化を図り、切れ目のないがんの医療体制の構築を目指す、とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 当面の間(平成25年度までの間)	<内容> 当面は、公営企業法全部適用を維持し、経営改善に努める。 平行して、地方独立行政法人の実績等の検証を行う。	
その他特記事項		<p>・毎年度策定する「病院構造改革推進方策実施計画」の中に「県立病院改革プラン」を踏まえた取り組みも定めた上で、その進捗状況について点検する。</p> <p>・評価の客観性を確保するため、医療関係者、学識経験者、住民団体等の代表からなる「病院構造改革委員会」の意見を踏まえ、実施状況の評価を行う。</p> <p>「病院構造改革推進方策実施計画」 平成15年9月に策定した病院事業全般の見直しを推進するための計画である「病院構造改革推進方策」に基づき策定する単年度の実施計画 「病院構造改革委員会」 病院構造改革推進方策の策定にあたって助言等を行うために設置した外部委員会</p>		

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	兵庫県立姫路循環器病センター					
	所 在 地	姫路市西庄甲520					
	病 床 数	350					
	診 療 科 目	内科 循環器内科 神経内科 外科 心臓血管外科 脳神経外科 精神科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		循環器専門病院として、心疾患、脳血管疾患に対する医療や播磨地域の3次救急医療を担う。 心疾患に対する高度専門医療を充実 脳血管疾患に対する高度専門医療を提供 主に循環器疾患を対象とした3次救急医療、災害医療を担う。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省から毎年示される地方財政計画及び地方公営企業繰出金通知(繰出基準)により、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保していく。 今後、疾病構造の変化、診療報酬や地方財政対策の動向等、県立病院を取り巻く状況の変化等にも対応し、必要に応じて県独自の基準を設けて一般会計繰入金を算定するなど、各県立病院の役割や診療機能を踏まえ、適宜、適切に見直しを行う。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	102.5	101.9	103.3	102.8	102.6	
	職員給与費比率(%)	43.9	45.2	43.1	42.6	42.3	
	病床利用率(%)	69.1	69.1	70.2	70.8	71.1	
	医業収支比率(%)	97.1	96.4	97.9	98.1	98.1	
	入院単価(円)	82,444	86,347	86,700	87,134	87,395	
	外来単価(円)	21,745	21,878	21,987	22,031	22,031	
	材料費比率(%)	43.1	43.5	43.1	43.3	43.3	
	経費比率(%)	11.6	11.2	12.4	12.3	12.3	
上記目標数値設定の考え方		他府県類似規模黒字病院の平均値を参考にしつつ具体的な数値目標を設定し、経営改善に向けた取組を推進する。 (経常黒字化の目標年度: 既に黒字化を達成)					

				団体名 (病院名)	県立姫路循環器病センター		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)		16.1	15.9	15.8	15.7	15.6	
手術件数(件)		1,166	1,202	1,190	1,200	1,255	
紹介率(%)		62.7	62.8	62.9	63.0	63.1	
クリニカルパス数		-	85	90	95	100	
頭頸部血管内治療件数		72	100	100	100	120	
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	(1) 給与費の抑制 業務の囑託化、委託化等による定員の見直し (2) 薬品費の抑制 後発医薬品の使用拡大 県立病院間の連携強化による価格交渉の強化 (3) 診療材料費の抑制 低価格品への切替及びスケールメリットを活かした 価格交渉の強化 (4) 経費の抑制 臨床工学技士の医療機器整備による修繕費の削減 空調機器の効率的な運転等省エネルギー対策の推進 による光熱水費の削減					
	収入増加・確保対策	(1) 地域医療連携の推進 地域医療機関への訪問活動等による連携強化 地域医療連携クリニカルパスの活用 (2) 救急隊との連携強化による患者確保 (3) 病床管理体制の強化 空床情報一元化の強化 病床の診療科間・病棟間相互利用の徹底 (4) 診療報酬への取り組み 各種加算等の取得 クリニカルパスの活用等による在院日数の短縮 D P C 請求内容の分析及びその改善 (5) 高額医療機器、手術室の有効活用 最新高額医療機器の整備と稼働率の増 (連携病院との共同利用) (6) 減点・返戻対策、請求もれ防止対策の強化					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	76.0%	18年度	72.1%	19年度	69.1%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等						

団体名
(病院名)

県立姫路循環器病センター

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	中播磨圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されているほか、(独法)国立病院機構姫路医療センター(430床)が開設されている。 姫路赤十字病院(509床)、公立神崎総合病院(155床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「中播磨圏域 公立病院等のネットワーク化の検討について」によると、救命救急センターである県立姫路循環器病センターにおいては、循環器疾患、脳卒中以外の患者への対応については、近隣医療機関と連携しつつ、脳血管疾患、心疾患の専門病院である救命救急センターとして圏域の救命救急医療を提供する、とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 当面の間(平成25年度までの間)	<内容> 当面は、公営企業法全部適用を維持し、経営改善に努める。 平行して、地方独立行政法人の実績等の検証を行う。	
その他特記事項		・毎年度策定する「病院構造改革推進方策実施計画」の中に「県立病院改革プラン」を踏まえた取り組みも定めた上で、その進捗状況について点検する。 ・評価の客観性を確保するため、医療関係者、学識経験者、住民団体等の代表からなる「病院構造改革委員会」の意見を踏まえ、実施状況の評価を行う。 「病院構造改革推進方策実施計画」 平成15年9月に策定した病院事業全般の見直しを推進するための計画である「病院構造改革推進方策」に基づき策定する単年度の実施計画 「病院構造改革委員会」 病院構造改革推進方策の策定にあたって助言等を行うために設置した外部委員会		

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	兵庫県立粒子線医療センター					
	所 在 地	たつの市新宮町光都1-2-1					
	病 床 数	50					
	診 療 科 目	放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		陽子線及び炭素線の2種類の粒子線治療が可能である世界唯一の施設として、がんの先進医療を担う。 がんの先進医療を担う 粒子線医療に関する臨床研究に積極的に取り組む					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省から毎年示される地方財政計画及び地方公営企業繰出金通知(繰出基準)により、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保していく。 今後、疾病構造の変化、診療報酬や地方財政対策の動向等、県立病院を取り巻く状況の変化等にも対応し、必要に応じて県独自の基準を設けて一般会計繰入金を算定するなど、各県立病院の役割や診療機能を踏まえ、適宜、適切に見直しを行う。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	97.5	93.6	100.6	101.8	103.4	
	職員給与費比率(%)	20.2	22.2	20.5	20.6	20.5	
	病床利用率(%)	92.2	88.8	92.2	92.2	92.2	
	医業収支比率(%)	93.2	87.9	97.3	98.9	100.7	
	入院単価(円)	72,126	91,994	97,581	97,581	97,581	
	外来単価(円)	108,462	80,447	82,314	83,861	85,155	
	材料費比率(%)	1.7	2.3	2.2	2.2	2.2	
	経費比率(%)	56.0	59.5	55.8	55.6	55.4	
上記目標数値設定の考え方		他府県類似規模黒字病院の平均値を参考にしつつ具体的な数値目標を設定し、経営改善に向けた取組を推進する。 (経常黒字化の目標年度：平成21年度)					

				団体名 (病院名)	県立粒子線医療センター		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数		37.7	35.0	32.0	32.0	32.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	(1) 給与費の抑制 業務の囑託化、委託化等による定員の見直し (2) 診療材料費の抑制 ガラス材料・加工費の価格交渉強化 (3) 経費の抑制 空調機器の効率的な運転等省エネルギー対策の推進による光熱水費の削減					
	収入増加・確保対策	(1) 地域医療連携の推進 紹介元病院への訪問強化 (2) 紹介元病院との連携 地域の医療機関における粒子線外来の開設 経過観察(フォローアップ)の充実 (3) 広報の充実 (4) 病床管理体制の強化 在院日数の短縮に伴う新規患者の確保					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	74.1%	18年度	90.5%	19年度	92.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

粒子線医療センター

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	西播磨圏域には下記の公立病院が開設されている。 赤穂市民病院(420床)、相生市民病院(61床)、たつの市立御津病院(178床)、公立宍粟郡民病院(205床)、西播磨総合リハビリテーションセンターリハビリテーション西播磨病院(100床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県保健医療計画によれば、「兵庫県がん診療連携協議会」等を通じて、粒子線治療の適応症例や治療成績の周知を図り、利用促進を呼びかけるとともに、がん診療連携拠点病院等と県立粒子線医療センターの間の紹介システム・経過観察システムの確立を図る、とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 当面の間(平成25年度までの間)	<内容> 当面は、公営企業法全部適用を維持し、経営改善に努める。 平行して、地方独立行政法人の実績等の検証を行う。	
その他特記事項		<p>・毎年度策定する「病院構造改革推進方策実施計画」の中に「県立病院改革プラン」を踏まえた取り組みも定めた上で、その進捗状況について点検する。</p> <p>・評価の客観性を確保するため、医療関係者、学識経験者、住民団体等の代表からなる「病院構造改革委員会」の意見を踏まえ、実施状況の評価を行う。</p> <p>「病院構造改革推進方策実施計画」 平成15年9月に策定した病院事業全般の見直しを推進するための計画である「病院構造改革推進方策」に基づき策定する単年度の実施計画 「病院構造改革委員会」 病院構造改革推進方策の策定にあたって助言等を行うために設置した外部委員会</p>		

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	兵庫県災害医療センター					
	所 在 地	神戸市中央区脇浜海岸通1-3-1					
	病 床 数	30					
	診 療 科 目	内科 循環器内科 神経内科 外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 放射線科 麻酔科 救急科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		神戸圏域の3次救急医療を担うとともに、高度救命救急医療を担う。また、災害医療の全県拠点としての役割も担う。 救命救急センター、高度救命救急センターとして、高度な救命救急医療を提供 基幹災害拠点病院として、災害医療の全県の拠点的な役割を担う					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省から毎年示される地方財政計画及び地方公営企業繰出金通知(繰出基準)により、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保していく。 今後、疾病構造の変化、診療報酬や地方財政対策の動向等、県立病院を取り巻く状況の変化等にも対応し、必要に応じて県独自の基準を設けて一般会計繰入金を算定するなど、各県立病院の役割や診療機能を踏まえ、適宜、適切に見直しを行う。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	106.1	100.1	100.0	100.0	100.0	
	職員給与費比率(%)	3.3	3.3	3.3	3.3	3.4	
	病床利用率(%)	92.3	89.1	89.6	89.0	89.0	
	医業収支比率(%)	90.3	88.6	88.6	88.8	88.2	
	入院単価(円)	159,530	150,850	157,829	158,145	158,145	
	外来単価(円)	90,935	191,222	138,144	138,420	138,420	
	経費比率(%)	107.5	109.6	109.5	109.3	110.0	
上記目標数値設定の考え方		他府県類似規模黒字病院の平均値を参考にしつつ具体的な数値目標を設定し、経営改善に向けた取組を推進する。 (経常黒字化の目標年度：既に黒字化を達成)					

				団体名 (病院名)	兵庫県災害医療センター		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)		10.3	9.5	9.5	9.5	9.5	
手術件数(件)		1,108	1,100	1,100	1,000	1,000	
(うち高額手術件数)		85	85	85	80	80	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	開設当初より指定管理者制導入					
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	(1) 給与費の抑制 業務の囑託化、委託化等による定員の見直し (2) 材料費の抑制 後発医薬品の使用拡大等神戸赤十字病院と一体となった値引交渉の強化等 (3) 経費の抑制 空調機器の効率的な運転等省エネルギー対策の推進による光熱水費の削減					
	収入増加・確保対策	(1) 救急隊との連携強化による患者確保 (2) 地域医療連携の推進による後送病院の確保 神戸赤十字病院、地域の医療機関との連携強化 (3) 病床管理体制の強化 神戸赤十字病院、地域の医療機関と連携した転院の促進 (4) 診療報酬への取り組み 診療報酬改定への的確な対応 (5) 手術室、高額医療機器の有効活用 (6) 減点・返戻対策、請求もれ防止対策の強化 電子カルテの導入に合わせたチェック機能の強化					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	88.3%	18年度	88.7%	19年度	92.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	神戸圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されているとともに、神戸大学附属病院(920床)が開設されている。 神戸市立医療センター中央市民病院(912床)、先端医療センター(60床)、兵庫県こども病院(290床)、神戸赤十字病院(310床)、済生会兵庫県病院(279床)、神戸市立医療センター西市民病院(358床)、県立光風病院(495床)、(独法)国立病院機構神戸医療センター(304床)、神戸リハビリテーション病院(180床)、県立総合リハビリテーションセンターリハビリテーション中央病院(300床)、西神戸医療センター(500床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「兵庫県保健医療計画」によれば、災害医療センターは神戸圏域の救命救急センターに位置づけられているとともに、指肢切断や広範囲熱傷にも対応する高度救命救急センターに位置づけられている。 また、県の基幹災害医療センターとして、救命救急医療を提供するほか、災害医療情報の収集・提供、医療機関や搬送機関に対する指示・要請、災害コーディネーターや救護班として派遣される災害医療従事者に対する研修等を行う機関として位置づけられている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期>	<内容>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	・毎年度策定する「病院構造改革推進方策実施計画」の中に「県立病院改革プラン」を踏まえた取り組みも定めた上で、その進捗状況について点検する。 ・評価の客観性を確保するため、医療関係者、学識経験者、住民団体等の代表からなる「病院構造改革委員会」の意見を踏まえ、実施状況の評価を行う。 「病院構造改革推進方策実施計画」 平成15年9月に策定した病院事業全般の見直しを推進するための計画である「病院構造改革推進方策」に基づき策定する単年度の実施計画 「病院構造改革委員会」 病院構造改革推進方策の策定にあたって助言等を行うために設置した外部委員会		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	診療機能については毎年3月頃、経営については毎年8月頃		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立病院(12病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	69,851	73,047	74,028	76,952	80,110	81,265
	(1) 料 金 収 入	66,880	69,591	70,553	73,317	76,336	77,408
	(2) そ の 他	2,971	3,456	3,475	3,635	3,774	3,857
	うち他会計負担金	1,416	1,843	1,898	1,932	1,981	1,981
	2. 医 業 外 収 益	9,627	9,942	9,760	10,171	10,114	9,867
	(1) 他会計負担金・補助金	8,966	9,196	8,964	9,391	9,354	9,107
	(2) 国 (県) 補 助 金	166	200	200	204	209	209
	(3) そ の 他	495	546	596	576	551	551
	経 常 収 益 (A)	79,478	82,989	83,788	87,123	90,224	91,132
	入	1. 医 業 費 用 b	81,732	83,443	84,382	84,780	86,754
(1) 職 員 給 与 費 c		43,675	44,602	44,930	44,386	44,962	44,829
(2) 材 料 費		20,478	20,703	20,848	21,317	22,266	22,522
(3) 経 費		13,482	14,046	14,485	14,913	15,004	15,046
(4) 減 価 償 却 費		3,556	3,526	3,524	3,345	3,604	3,460
(5) そ の 他		541	566	595	819	918	1,044
2. 医 業 外 費 用		4,073	3,932	3,665	3,965	4,355	4,316
(1) 支 払 利 息		2,148	2,054	1,683	1,919	2,136	2,120
(2) そ の 他		1,925	1,878	1,982	2,046	2,219	2,196
経 常 費 用 (B)		85,805	87,375	88,047	88,745	91,109	91,217
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	6,327	4,386	4,259	1,622	885	85
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	210	143	129	442	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	289	238	259	1,705	0	0
	特別損益(D) - (E) (F)	79	95	130	1,263	0	0
純	損 益 (C) + (F)	6,406	4,481	4,389	2,885	885	85
累	積 欠 損 金 (G)	72,397	76,878	81,267	84,152	85,037	85,122
不良債務	流 動 資 産 (ア)	13,640	12,687	13,007	13,339	14,965	14,539
	流 動 負 債 (イ)	12,540	12,199	12,976	13,333	14,848	14,132
	うち一時借入金	0	3,220	3,300	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引	不 良 債 務 (オ)	1,100	488	31	6	117	407
	{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}						
単	年 度 資 金 不 足 額 ()	3,241	1,588	519	37	123	524
経	常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.6	95.0	95.2	98.2	99.0	99.9
不	良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	1.6	0.7	0.0	0.0	0.1	0.5
医	業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	85.5	87.5	87.7	90.8	92.3	93.5
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(A)} \times 100$	62.5	61.1	60.7	57.7	56.1	55.2
地	方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により算定した資金の不足額 (H)	1,100	812	2,309	3,114	2,223	1,153
地	方 財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	1.6	1.1	3.1	4.0	2.8	1.4
地	方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 する 法 律 上 の 資金不足比率	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
病	床 利 用 率	76.1	74.5	70.6	71.9	74.3	75.2

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県立病院(12病院)
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	6,244	13,802	12,172	7,216	8,910	9,150	
	2. 他会計出資金	0	0	0	186	0	0	
	3. 他会計負担金	4,067	4,241	4,018	4,147	4,042	4,206	
	4. 他会計借入金	1,500	1,021	942	111	759	515	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	27	188	44	12	0	0	
	7. その他	153	41	414	79	57	67	
	収入計(a)	11,991	19,293	17,590	11,751	13,768	13,938	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)}(A)	11,991	19,293	17,590	11,751	13,768	13,938	
	支 出	1. 建設改良費	6,364	8,438	12,354	7,700	8,917	9,343
		2. 企業債償還金	5,660	11,420	6,191	7,612	7,637	7,866
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		59	79	55	10	268	310	
支出計(B)		12,083	19,937	18,600	15,322	16,822	17,519	
差引不足額(B) - (A)(C)		92	644	1,010	3,571	3,054	3,581	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	92	644	1,010	3,571	3,054	3,581	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計(D)		92	644	1,010	3,571	3,054	3,581	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(649,627) 10,380,520	(528,819) 11,038,063	(520,591) 10,862,000	(520,591) 11,323,000	(520,591) 11,335,000	(520,591) 11,088,000
資本的収支	(351,236) 4,067,455	(294,884) 4,240,614	(294,884) 4,018,000	(294,884) 4,147,000	(294,884) 4,042,000	(294,884) 4,206,000
合計	(1,000,863) 14,447,975	(823,703) 15,278,677	(815,475) 14,880,000	(815,475) 15,470,000	(815,475) 15,377,000	(815,475) 15,294,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立尼崎病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	10,614	11,820	12,419	12,684	12,866	12,889
	(1) 料 金 収 入	10,246	11,319	11,939	12,199	12,383	12,406
	(2) そ の 他	368	501	480	485	483	483
	うち他会計負担金	87	185	156	156	156	156
	2. 医 業 外 収 益	908	927	909	886	857	828
	(1) 他会計負担金・補助金	802	817	799	788	759	730
	(2) 国 (県) 補 助 金	28	27	27	27	27	27
	(3) そ の 他	78	83	83	71	71	71
	経 常 収 益 (A)	11,522	12,747	13,328	13,570	13,723	13,717
	入	1. 医 業 費 用 b	11,369	12,147	12,771	12,600	12,837
(1) 職 員 給 与 費 c		5,547	6,150	6,471	6,089	6,269	6,241
(2) 材 料 費		3,582	3,680	3,885	3,944	4,001	4,008
(3) 経 費		1,833	1,909	2,015	1,921	1,932	1,930
(4) 減 価 償 却 費		322	344	332	431	310	312
(5) そ の 他		85	64	68	215	325	407
2. 医 業 外 費 用		574	549	512	496	660	622
(1) 支 払 利 息		280	262	205	195	220	212
(2) そ の 他		294	287	307	301	440	410
経 常 費 用 (B)		11,943	12,696	13,283	13,096	13,497	13,520
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	421	51	45	474	226	197	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	41	63	2	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	71	68	2	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	30	5	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	451	46	45	474	226	197	
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.5	100.4	100.3	103.6	101.7	101.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	93.4	97.3	97.2	100.7	100.2	99.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	52.3	52.0	52.1	48.0	48.7	48.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	90.7	92.5	91.4	92.0	92.0	92.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県立尼崎病院
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	588	1,340	751	667	669	680
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	560	520	613	608	549	523
	4. 他会計借入金	251	155	153	0	75	0
	5. 他会計補助金	0	0	0			
	6. 国(県)補助金	9	0	11			
	7. その他	97	2	6	1	0	0
	収入計 (a)	1,505	2,017	1,534	1,276	1,293	1,203
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,505	2,017	1,534	1,276	1,293	1,203	
支 出	1. 建設改良費	604	604	775	667	669	680
	2. 企業債償還金	916	1,544	971	1,140	1,091	1,056
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	19	27	24	1	34	55
	支出計 (B)	1,539	2,175	1,770	1,808	1,794	1,791
差引不足額 (B) - (A) (C)		34	158	236	532	501	588
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)							
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(114,361) 889,165	(107,938) 1,002,205	(107,938) 955,000	(107,938) 944,000	(107,938) 915,000	(107,938) 886,000
資本的収支	(0) 559,243	(0) 519,653	(0) 613,000	(0) 608,000	(0) 549,000	(0) 523,000
合計	(114,361) 1,448,408	(107,938) 1,521,858	(107,938) 1,568,000	(107,938) 1,552,000	(107,938) 1,464,000	(107,938) 1,409,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立塚口病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	4,802	4,885	4,900	5,119	5,262	5,347
	(1) 料 金 収 入	4,596	4,649	4,667	4,877	5,020	5,105
	(2) そ の 他	206	236	233	242	242	242
	うち他会計負担金	102	119	124	124	124	124
	2. 医 業 外 収 益	351	403	390	436	412	403
	(1) 他会計負担金・補助金	280	324	315	351	327	318
	(2) 国 (県) 補 助 金	7	10	10	10	10	10
	(3) そ の 他	64	69	65	75	75	75
	経 常 収 益 (A)	5,153	5,288	5,290	5,555	5,674	5,750
	支 出	1. 医 業 費 用 b	6,002	5,928	6,025	5,950	5,977
(1) 職 員 給 与 費 c		3,551	3,609	3,690	3,528	3,546	3,520
(2) 材 料 費		1,128	994	1,034	1,071	1,102	1,120
(3) 経 費		1,099	1,058	1,049	1,089	1,092	1,096
(4) 減 価 償 却 費		181	231	213	204	179	170
(5) そ の 他		43	36	39	58	58	58
2. 医 業 外 費 用		131	132	146	156	157	158
(1) 支 払 利 息		7	18	20	20	21	21
(2) そ の 他		124	114	126	136	136	137
経 常 費 用 (B)		6,133	6,060	6,171	6,106	6,134	6,122
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	980	772	881	551	460	372	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	71	17	9	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	67	35	25	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	4	18	16	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	976	790	897	551	460	372	
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	84.0	87.3	85.7	91.0	92.5	93.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.0	82.4	81.3	86.0	88.0	89.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	73.9	73.9	75.3	68.9	67.4	65.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	62.8	57.7	55.3	57.8	58.5	59.3	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県立塚口病院
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	899	346	107	84	78	52
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	144	71	108	113	151	132
	4. 他 会 計 借 入 金	55	29	27	0	26	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0			
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0			
	7. そ の 他	1	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	1,099	446	242	197	255	184
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,099	446	242	197	255	184	
支 出	1. 建 設 改 良 費	902	213	106	84	78	52
	2. 企 業 債 償 還 金	199	150	262	308	338	307
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	1	15	15
	支 出 計 (B)	1,101	363	368	393	431	374
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	2	83	126	196	176	190	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)							
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(46,225) 381,634	(39,207) 442,532	(39,207) 439,000	(39,207) 475,000	(39,207) 451,000	(39,207) 442,000
資 本 的 収 支	(11,439) 144,169	(0) 71,851	(0) 108,000	(0) 113,000	(0) 151,000	(0) 132,000
合 計	(57,664) 525,803	(39,207) 514,383	(39,207) 547,000	(39,207) 588,000	(39,207) 602,000	(39,207) 574,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立西宮病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	7,620	7,517	7,968	8,200	8,299	8,315
	(1) 料 金 収 入	7,179	7,054	7,522	7,746	7,845	7,861
	(2) そ の 他	441	463	446	454	454	454
	うち他会計負担金	173	195	172	172	172	172
	2. 医 業 外 収 益	790	793	790	892	833	803
	(1) 他会計負担金・補助金	709	717	709	814	755	725
	(2) 国 (県) 補 助 金	24	19	19	19	19	19
	(3) そ の 他	57	57	62	59	59	59
	経 常 収 益 (A)	8,410	8,310	8,758	9,092	9,132	9,118
	入	1. 医 業 費 用 b	8,207	8,304	8,755	8,529	8,547
(1) 職 員 給 与 費 c		4,433	4,582	4,826	4,743	4,773	4,740
(2) 材 料 費		2,107	1,943	1,997	1,985	1,993	1,990
(3) 経 費		1,104	1,214	1,298	1,293	1,276	1,280
(4) 減 価 償 却 費		516	538	593	460	457	402
(5) そ の 他		47	27	41	48	48	48
2. 医 業 外 費 用		564	556	552	556	580	556
(1) 支 払 利 息		376	371	366	351	375	352
(2) そ の 他		188	185	186	205	205	204
経 常 費 用 (B)		8,771	8,860	9,307	9,085	9,127	9,016
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		361	550	549	7	5	102
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	1	23	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	6	23	116	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	6	22	93	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		367	572	642	7	5	102
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		95.9	93.8	94.1	100.1	100.1	101.1
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		92.8	90.5	91.0	96.1	97.1	98.3
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		58.2	61.0	60.6	57.8	57.5	57.0
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		91.3	89.3	88.1	90.5	91.0	91.0

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県立西宮病院
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	731	1,584	183	302	144	134
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	358	610	355	537	506	458
	4. 他会計借入金	125	133	90	0	64	0
	5. 他会計補助金	0	0	0			
	6. 国(県)補助金	0	0	0			
	7. その他	1	1	2	0	0	0
	収入計 (a)	1,215	2,328	630	839	714	592
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,215	2,328	630	839	714	592	
支 出	1. 建設改良費	736	1,033	184	302	144	134
	2. 企業債償還金	482	1,290	581	1,033	965	883
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	4	3	6	1	15	15
	支出計 (B)	1,222	2,326	771	1,336	1,124	1,032
差引不足額 (B) - (A) (C)	7	2	141	497	410	440	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)							
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(81,564) 881,467	(64,250) 912,479	(64,250) 881,000	(64,250) 986,000	(64,250) 927,000	(64,250) 897,000
資本的収支	(36,927) 357,849	(46,754) 609,340	(46,754) 355,000	(46,754) 537,000	(46,754) 506,000	(46,754) 458,000
合計	(118,491) 1,239,316	(111,004) 1,521,819	(111,004) 1,236,000	(111,004) 1,523,000	(111,004) 1,433,000	(111,004) 1,355,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立加古川病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	4,602	4,893	5,102	5,554	7,546	8,066
	(1) 料 金 収 入	4,413	4,671	4,854	5,185	7,039	7,477
	(2) そ の 他	189	222	248	369	507	589
	うち他会計負担金	94	119	136	170	219	219
	2. 医 業 外 収 益	255	259	258	437	704	685
	(1) 他会計負担金・補助金	237	240	238	406	673	654
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	2	2	6	11	11
	(3) そ の 他	18	17	18	25	20	20
	経 常 収 益 (A)	4,857	5,152	5,360	5,991	8,250	8,751
	支 出	1. 医 業 費 用 b	5,331	5,372	5,421	6,375	8,104
(1) 職 員 給 与 費 c		3,356	3,251	3,189	3,617	4,233	4,230
(2) 材 料 費		1,130	1,228	1,313	1,437	2,090	2,237
(3) 経 費		675	736	761	1,151	1,276	1,278
(4) 減 価 償 却 費		146	132	131	82	458	458
(5) そ の 他		24	25	27	88	47	47
2. 医 業 外 費 用		137	139	150	492	627	618
(1) 支 払 利 息		32	33	33	332	446	429
(2) そ の 他		105	106	117	160	181	189
経 常 費 用 (B)		5,468	5,511	5,571	6,867	8,731	8,868
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		611	359	211	876	481	117
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	15	5	9	442	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	3	10	3	1,233	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	12	5	6	791	0	0
純 損 益 (C) + (F)		599	364	205	1,667	481	117
累 積 欠 損 金 (G)		0	0	0	0	0	0
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	0	0	0	0	0	0
	流 動 負 債 (イ)	0	0	0	0	0	0
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)							
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		88.8	93.5	96.2	87.2	94.5	98.7
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		86.3	91.1	94.1	87.1	93.1	97.8
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		72.9	66.4	62.5	65.1	56.1	52.4
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		65.0	67.0	67.4	72.0	80.0	86.0

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県立加古川病院
--------------	-----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	2,112	3,506	9,304	3,082	57	51
	2. 他会計出資金	0	0	0	186	0	0
	3. 他会計負担金	130	149	156	169	301	629
	4. 他会計借入金	55	70	72	111	306	437
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	14	18	12	0	0
	7. その他	1	5	359	78	0	1
	収入計(a)	2,298	3,744	9,909	3,638	664	1,118
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	2,298	3,744	9,909	3,638	664	1,118	
支 出	1. 建設改良費	2,133	3,570	9,421	3,566	58	51
	2. 企業債償還金	185	212	239	250	637	1,249
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	1	15	15
	支出計(B)	2,318	3,782	9,660	3,817	710	1,315
差引不足額(B) - (A) (C)	20	38	249	179	46	197	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)							
補てん財源不足額(C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(26,639) 330,337	(29,106) 358,509	(29,106) 374,000	(29,106) 576,000	(29,106) 892,000	(29,106) 873,000
資本的収支	(7,325) 130,471	(0) 148,647	(0) 156,000	(0) 169,000	(0) 301,000	(0) 629,000
合計	(33,964) 460,808	(29,106) 507,156	(29,106) 530,000	(29,106) 745,000	(29,106) 1,193,000	(29,106) 1,502,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立淡路病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	7,686	8,098	8,209	8,363	8,455	8,456
	(1) 料 金 収 入	7,460	7,801	7,979	8,129	8,221	8,222
	(2) そ の 他	226	297	230	234	234	234
	うち他会計負担金	151	192	153	153	153	153
	2. 医 業 外 収 益	1,014	986	961	1,055	1,002	978
	(1) 他会計負担金・補助金	901	869	818	920	867	843
	(2) 国 (県) 補 助 金	41	47	47	47	47	47
	(3) そ の 他	72	70	96	88	88	88
	経 常 収 益 (A)	8,700	9,084	9,170	9,418	9,457	9,434
	入	1. 医 業 費 用 b	9,171	9,279	9,104	9,412	9,112
(1) 職 員 給 与 費 c		5,600	5,795	5,564	5,845	5,579	5,558
(2) 材 料 費		2,063	2,013	2,033	2,034	2,057	2,057
(3) 経 費		1,192	1,164	1,222	1,267	1,217	1,220
(4) 減 価 償 却 費		282	244	245	221	198	185
(5) そ の 他		34	63	40	45	61	51
2. 医 業 外 費 用		274	268	272	259	272	270
(1) 支 払 利 息		109	101	95	83	75	73
(2) そ の 他		165	167	177	176	197	197
経 常 費 用 (B)		9,445	9,547	9,376	9,671	9,384	9,341
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	745	463	206	253	73	93
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	53	33	9	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	53	63	23	0	0	0
	特別損益(D) - (E) (F)	0	30	14	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	745	493	220	253	73	93	
累 積 欠 損 金 (G)							
不良債務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)						
差引 不良債務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		92.1	95.2	97.8	97.4	100.8	101.0
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		83.8	87.3	90.2	88.9	92.8	93.2
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		72.9	71.6	67.8	69.9	66.0	65.7
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率		84.9	86.1	85.8	87.8	88.1	88.1

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県立淡路病院
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	273	345	185	244	4,405	4,445
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	293	264	245	310	209	272
	4. 他会計借入金	157	98	62	0	38	78
	5. 他会計補助金	0	0	0			
	6. 国(県)補助金	10	140	15			
	7. その他	1	1	3	0	1	0
	収入計 (a)	734	848	510	554	4,653	4,795
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	734	848	510	554	4,653	4,795	
支 出	1. 建設改良費	287	494	200	244	4,406	4,601
	2. 企業債償還金	448	437	451	647	482	453
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1	0	9	1	15	15
	支出計 (B)	736	931	660	892	4,903	5,069
差引不足額 (B) - (A) (C)	2	83	150	338	250	274	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)							
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(98,125)	(89,502)	(89,502)	(89,502)	(89,502)	(89,502)
	1,052,488	1,060,544	971,000	1,073,000	1,020,000	996,000
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	293,179	264,413	245,000	310,000	209,000	272,000
合計	(98,125)	(89,502)	(89,502)	(89,502)	(89,502)	(89,502)
	1,345,667	1,324,957	1,216,000	1,383,000	1,229,000	1,268,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立光風病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	2,078	1,992	1,993	2,153	2,161	2,171	
	(1) 料 金 収 入	2,032	1,875	1,799	1,959	1,965	1,974	
	(2) そ の 他	46	117	194	194	196	197	
	うち他会計負担金	34	108	187	187	187	187	
	2. 医 業 外 収 益	1,400	1,411	1,336	1,360	1,298	1,242	
	(1) 他会計負担金・補助金	1,383	1,386	1,302	1,324	1,262	1,206	
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	5	5	5	5	5	
	(3) そ の 他	17	20	29	31	31	31	
	経 常 収 益 (A)	3,478	3,403	3,329	3,513	3,459	3,413	
	入	1. 医 業 費 用 b	3,850	3,900	3,754	3,495	3,436	3,374
(1) 職 員 給 与 費 c		2,900	2,907	2,814	2,574	2,496	2,431	
(2) 材 料 費		384	386	347	368	376	378	
(3) 経 費		348	360	372	341	340	339	
(4) 減 価 償 却 費		204	198	201	200	210	212	
(5) そ の 他		14	49	20	12	14	14	
2. 医 業 外 費 用		275	269	227	228	204	198	
(1) 支 払 利 息		215	206	167	151	142	136	
(2) そ の 他		60	63	60	77	62	62	
経 常 費 用 (B)		4,125	4,169	3,981	3,723	3,640	3,572	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		647	766	652	210	181	159	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	0	0	1	0	0	0
		2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	472	0	0
		特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	1	472	0	0
純 損 益 (C) + (F)	647	766	651	682	181	159		
累 積 欠 損 金 (G)								
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)							
	流 動 負 債 (イ)							
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)							
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()								
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	84.3	81.6	83.6	94.4	95.0	95.5		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$								
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	54.0	51.1	53.1	61.6	62.9	64.3		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	139.6	145.9	141.2	119.6	115.5	112.0		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)								
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$								
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率								
病 床 利 用 率	66.2	55.8	42.2	43.6	43.6	43.6		

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県立光風病院
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	47	758	45	156	944	1,263
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	213	221	211	176	191	179
	4. 他会計借入金	65	40	54	0	33	0
	5. 他会計補助金	0	0	0			
	6. 国(県)補助金	0	34	0			
	7. その他	0	1	0	0	0	0
	収入計(a)	325	1,054	310	332	1,168	1,442
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	325	1,054	310	332	1,168	1,442	
支 出	1. 建設改良費	49	250	46	156	948	1,300
	2. 企業債償還金	277	834	311	370	426	377
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	1	0	1	15	15
	支出計(B)	326	1,085	357	527	1,389	1,692
差引不足額(B) - (A) (C)	1	31	47	195	221	250	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)							
補てん財源不足額(C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(50,774)	(27,106)	(27,106)	(27,106)	(27,106)	(27,106)
	1,416,515	1,493,944	1,489,000	1,511,000	1,449,000	1,393,000
資本的収支	(28,078)	(26,710)	(26,710)	(26,710)	(26,710)	(26,710)
	212,704	221,160	211,000	176,000	191,000	179,000
合計	(78,852)	(53,816)	(53,816)	(53,816)	(53,816)	(53,816)
	1,629,219	1,715,104	1,700,000	1,687,000	1,640,000	1,572,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立柏原病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	3,547	2,897	1,814	2,174	2,437	2,562
	(1) 料 金 収 入	3,324	2,681	1,618	1,970	2,233	2,358
	(2) そ の 他	223	216	196	204	204	204
	うち他会計負担金	130	139	148	148	148	148
	2. 医 業 外 収 益	403	386	428	528	508	494
	(1) 他会計負担金・補助金	363	348	370	469	449	435
	(2) 国 (県) 補 助 金	16	6	6	6	6	6
	(3) そ の 他	24	32	52	53	53	53
	経 常 収 益 (A)	3,950	3,283	2,242	2,702	2,945	3,056
	支 出	1. 医 業 費 用 b	4,949	4,681	3,711	3,515	3,597
(1) 職 員 給 与 費 c		3,217	3,148	2,499	2,226	2,281	2,300
(2) 材 料 費		764	618	378	451	510	539
(3) 経 費		757	718	634	622	625	626
(4) 減 価 償 却 費		187	177	168	198	166	156
(5) そ の 他		24	20	32	18	15	20
2. 医 業 外 費 用		185	157	97	99	98	101
(1) 支 払 利 息		94	79	28	29	26	28
(2) そ の 他		91	78	69	70	72	73
経 常 費 用 (B)		5,134	4,838	3,808	3,614	3,695	3,742
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	1,184	1,555	1,566	912	750	686	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	20	1	2	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	23	2	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	3	1	2	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	1,187	1,556	1,564	912	750	686	
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	76.9	67.9	58.9	74.8	79.7	81.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	71.7	61.9	48.9	61.8	67.8	70.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	90.7	108.7	137.8	102.4	93.6	89.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	56.4	44.8	24.8	31.0	35.6	38.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県立柏原病院
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	128	748	336	124	199	855	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	305	302	272	258	200	133	
	4. 他 会 計 借 入 金	110	78	69	0	34	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0				
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0				
	7. そ の 他	0	3	0	0	0	1	
	収 入 計 (a)	543	1,131	677	382	433	989	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	543	1,131	677	382	433	989	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	130	140	336	124	200	855
		2. 企 業 債 償 還 金	414	1,052	416	537	444	330
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		0	0	1	1	15	15	
支 出 計 (B)		544	1,192	753	662	659	1,200	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	1	61	76	280	226	211		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金							
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (D)								
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E) - (F)								

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(39,808) 492,949	(29,788) 487,301	(29,788) 518,000	(29,788) 617,000	(29,788) 597,000	(29,788) 583,000
資 本 的 収 支	(29,281) 305,529	(8,963) 302,085	(8,963) 272,000	(8,963) 258,000	(8,963) 200,000	(8,963) 133,000
合 計	(69,089) 798,478	(38,751) 789,386	(38,751) 790,000	(38,751) 875,000	(38,751) 797,000	(38,751) 716,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立こども病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	6,653	7,400	7,811	8,079	8,194	8,246
	(1) 料 金 収 入	6,341	7,014	7,372	7,640	7,755	7,807
	(2) そ の 他	312	386	439	439	439	439
	うち他会計負担金	197	274	321	321	321	321
	2. 医業外収益	1,492	1,581	1,627	1,671	1,675	1,671
	(1) 他会計負担金・補助金	1,413	1,491	1,539	1,578	1,582	1,578
	(2) 国(県)補助金	38	42	42	42	42	42
	(3) そ の 他	41	48	46	51	51	51
	経常収益(A)	8,145	8,981	9,438	9,750	9,869	9,917
	入	1. 医業費用 b	8,300	8,860	9,018	8,934	9,131
(1) 職 員 給 与 費 c		5,130	5,401	5,583	5,481	5,526	5,518
(2) 材 料 費		1,628	1,792	1,651	1,650	1,673	1,685
(3) 経 費		1,060	1,170	1,250	1,257	1,272	1,279
(4) 減 価 償 却 費		419	428	466	492	572	541
(5) そ の 他		63	69	68	54	88	80
2. 医業外費用		342	362	378	385	371	402
(1) 支 払 利 息		185	186	197	205	224	247
(2) そ の 他		157	176	181	180	147	155
経常費用(B)		8,642	9,222	9,396	9,319	9,502	9,505
出	経常損益(A)-(B)(C)	497	241	42	431	367	412
特別損益	1. 特別利益(D)	3	12	56	0	0	0
	2. 特別損失(E)	16	10	62	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	13	2	6	0	0	0
純	損 益 (C)+(F)	510	239	36	431	367	412
累	積 欠 損 金 (G)						
不良債務	流動資産(ア)						
	流動負債(イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)						
差引	不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0
	{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}						
単	年 度 資 金 不 足 額 ()						
経	常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.2	97.4	100.4	104.6	103.9	104.3
不	良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$						
医	業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.2	83.5	86.6	90.4	89.7	90.6
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	77.1	73.0	71.5	67.8	67.4	66.9
地	方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により算定した資金の不足額 (H)						
地	方 財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 $\frac{(H)}{a} \times 100$						
地	方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 する 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率						
病	床 利 用 率	79.3	81.1	80.7	83.5	83.5	83.4

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県立こども病院
--------------	-----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	507	1,161	346	781	950	472
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	352	362	260	337	362	377
	4. 他 会 計 借 入 金	122	91	66	0	50	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0			
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0			
	7. そ の 他	0	0	1	0	0	0
	収 入 計 (a)	981	1,614	673	1,118	1,362	849
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	981	1,614	673	1,118	1,362	849	
支 出	1. 建 設 改 良 費	514	1,147	347	781	950	472
	2. 企 業 債 償 還 金	473	539	462	670	722	767
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	2	0	0	1	15	15
	支 出 計 (B)	989	1,686	809	1,452	1,687	1,254
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	8	72	136	334	325	405	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)							
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0						
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(58,615) 1,609,284	(37,702) 1,765,308	(37,702) 1,860,000	(37,702) 1,899,000	(37,702) 1,903,000	(37,702) 1,899,000
資 本 的 収 支	(36,650) 351,910	(14,064) 361,786	(14,064) 260,000	(14,064) 337,000	(14,064) 362,000	(14,064) 377,000
合 計	(95,265) 1,961,194	(51,766) 2,127,094	(51,766) 2,120,000	(51,766) 2,236,000	(51,766) 2,265,000	(51,766) 2,276,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立がんセンター

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	9,299	10,034	10,218	10,533	10,621	10,858
	(1) 料 金 収 入	8,987	9,687	9,869	10,182	10,270	10,507
	(2) そ の 他	312	347	349	351	351	351
	うち他会計負担金	27	70	61	61	61	61
	2. 医 業 外 収 益	1,271	1,255	1,182	1,070	1,001	966
	(1) 他会計負担金・補助金	1,194	1,150	1,070	992	923	888
	(2) 国 (県) 補 助 金	9	33	33	33	33	33
	(3) そ の 他	68	72	79	45	45	45
	経 常 収 益 (A)	10,570	11,289	11,400	11,603	11,622	11,824
	支 出	1. 医 業 費 用 b	10,647	10,826	11,217	11,372	11,295
(1) 職 員 給 与 費 c		5,238	5,066	5,326	5,425	5,379	5,407
(2) 材 料 費		3,647	3,875	3,872	3,975	3,979	3,995
(3) 経 費		1,258	1,454	1,566	1,524	1,504	1,504
(4) 減 価 償 却 費		391	329	312	284	277	277
(5) そ の 他		113	102	141	164	156	181
2. 医 業 外 費 用		512	511	379	334	367	389
(1) 支 払 利 息		258	237	93	92	113	134
(2) そ の 他		254	274	286	242	254	255
経 常 費 用 (B)		11,159	11,337	11,596	11,706	11,662	11,753
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	589	48	196	103	40	71	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	5	0	1	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	5	2	3	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	2	2	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	589	50	198	103	40	71	
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.7	99.6	98.3	99.1	99.7	100.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.3	92.7	91.1	92.6	94.0	95.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	56.3	50.5	52.1	51.5	50.6	49.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	89.2	89.9	89.1	91.0	91.0	92.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県立がんセンター
--------------	------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	335	2,588	474	536	825	445
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	459	456	500	596	470	365
	4. 他会計借入金	194	129	127	0	60	0
	5. 他会計補助金	0	0	0			
	6. 国(県)補助金	8	0	0			
	7. その他	6	0	2	0	0	0
	収入計 (a)	1,002	3,173	1,103	1,132	1,355	810
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,002	3,173	1,103	1,132	1,355	810	
支 出	1. 建設改良費	352	432	477	536	825	445
	2. 企業債償還金	651	2,842	778	1,130	898	723
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	1	14	15
	支出計 (B)	1,003	3,274	1,255	1,667	1,737	1,183
差引不足額 (B) - (A) (C)		1	101	152	535	382	373
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)							
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)			0				
実質財源不足額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(79,070)	(70,389)	(70,389)	(70,389)	(70,389)	(70,389)
	1,220,991	1,219,819	1,131,000	1,053,000	984,000	949,000
資本的収支	(25,274)	(2,210)	(2,210)	(2,210)	(2,210)	(2,210)
	459,380	455,476	500,000	596,000	470,000	365,000
合計	(104,344)	(72,599)	(72,599)	(72,599)	(72,599)	(72,599)
	1,680,371	1,675,295	1,631,000	1,649,000	1,454,000	1,314,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立姫路循環器病センター

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	9,387	9,594	9,874	10,095	10,239	10,300
	(1) 料 金 収 入	9,016	9,203	9,489	9,708	9,851	9,912
	(2) そ の 他	371	391	385	387	388	388
	うち他会計負担金	213	234	232	232	232	232
	2. 医 業 外 収 益	898	909	881	886	876	859
	(1) 他会計負担金・補助金	876	875	859	862	852	835
	(2) 国 (県) 補 助 金	3	9	9	9	9	9
	(3) そ の 他	19	25	13	15	15	15
	経 常 収 益 (A)	10,285	10,503	10,755	10,981	11,115	11,159
	入	1. 医 業 費 用 b	9,819	9,879	10,243	10,307	10,437
(1) 職 員 給 与 費 c		4,240	4,215	4,464	4,348	4,360	4,359
(2) 材 料 費		4,013	4,139	4,292	4,353	4,435	4,463
(3) 経 費		1,188	1,117	1,101	1,251	1,263	1,269
(4) 減 価 償 却 費		313	303	276	244	279	274
(5) そ の 他		65	105	110	111	100	132
2. 医 業 外 費 用		377	368	310	321	372	381
(1) 支 払 利 息		109	93	29	28	75	82
(2) そ の 他		268	275	281	293	297	299
経 常 費 用 (B)		10,196	10,247	10,553	10,628	10,809	10,878
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	89	256	202	353	306	281	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	1	3	15	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	2	2	2	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	1	1	13	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	88	257	215	353	306	281	
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.9	102.5	101.9	103.3	102.8	102.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.6	97.1	96.4	97.9	98.1	98.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	45.2	43.9	45.2	43.1	42.6	42.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	72.1	69.1	69.1	70.2	70.8	71.1	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名
(病院名)

兵庫県立姫路循環器病センター

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	555	1,413	398	1,240	432	532
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	362	383	267	308	355	376
	4. 他会計借入金	181	85	68	0	46	0
	5. 他会計補助金	0	0	0			
	6. 国(県)補助金	0	0	0			
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	1,098	1,881	733	1,548	833	908
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,098	1,881	733	1,548	833	908	
支 出	1. 建設改良費	557	541	399	1,240	432	532
	2. 企業債償還金	541	1,418	499	599	688	757
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	1	34	54
	支出計(B)	1,098	1,959	898	1,840	1,154	1,343
差引不足額(B) - (A) (C)	0	78	165	292	321	435	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)							
補てん財源不足額(C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(54,446)	(22,492)	(22,492)	(22,492)	(22,492)	(22,492)
	1,089,693	1,108,809	1,091,000	1,094,000	1,084,000	1,067,000
資本的収支	(1,008)	(28,376)	(28,376)	(28,376)	(28,376)	(28,376)
	361,836	383,375	267,000	308,000	355,000	376,000
合計	(55,454)	(50,868)	(50,868)	(50,868)	(50,868)	(50,868)
	1,451,529	1,492,184	1,358,000	1,402,000	1,439,000	1,443,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立粒子線医療センター

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,797	2,067	1,999	2,197	2,229	2,264
	(1) 料 金 収 入	1,734	2,004	1,940	2,137	2,169	2,204
	(2) そ の 他	63	63	59	60	60	60
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	616	625	625	595	586	576
	(1) 他会計負担金・補助金	615	624	621	590	581	571
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	1	1	4	5	5	5
	経 常 収 益 (A)	2,413	2,692	2,624	2,792	2,815	2,840
	支 出	1. 医 業 費 用 b	2,168	2,218	2,275	2,259	2,253
(1) 職 員 給 与 費 c		401	417	443	450	460	464
(2) 材 料 費		32	35	46	49	50	50
(3) 経 費		1,111	1,158	1,190	1,225	1,239	1,255
(4) 減 価 償 却 費		595	602	587	529	498	473
(5) そ の 他		29	6	9	6	6	6
2. 医 業 外 費 用		554	542	528	515	512	499
(1) 支 払 利 息		434	420	404	388	373	359
(2) そ の 他		120	122	124	127	139	140
経 常 費 用 (B)		2,722	2,760	2,803	2,774	2,765	2,747
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	309	68	179	18	50	93	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	1	1	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	19	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	1	18	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	309	67	197	18	50	93	
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	88.6	97.5	93.6	100.6	101.8	103.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	82.9	93.2	87.9	97.3	98.9	100.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	22.3	20.2	22.2	20.5	20.6	20.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	90.5	92.2	88.8	92.2	92.2	92.2	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県立粒子線医療センター
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	66	8	31	0	60	170
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	581	579	604	606	619	631
	4. 他会計借入金	185	113	154	0	27	0
	5. 他会計補助金	0	0	0			
	6. 国(県)補助金	0	0	0			
	7. その他	15	24	41	0	56	65
	収入計(a)	847	724	830	606	762	866
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	847	724	830	606	762	866	
支 出	1. 建設改良費	66	5	51	0	60	170
	2. 企業債償還金	764	778	794	799	817	833
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0			
	4. その他	33	48	15	0	81	81
	支出計(B)	863	831	860	799	958	1,084
差引不足額(B) - (A) (C)	16	107	30	193	196	218	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)							
補てん財源不足額(C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 614,637	(3,111) 623,596	(3,111) 621,000	(3,111) 590,000	(3,111) 581,000	(3,111) 571,000
資本的収支	(71,852) 581,057	(59,673) 578,607	(59,673) 604,000	(59,673) 606,000	(59,673) 619,000	(59,673) 631,000
合計	(71,852) 1,195,694	(62,784) 1,202,203	(62,784) 1,225,000	(62,784) 1,196,000	(62,784) 1,200,000	(62,784) 1,202,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

兵庫県立災害医療センター

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,766	1,850	1,721	1,801	1,801	1,791
	(1) 料 金 収 入	1,552	1,633	1,505	1,585	1,585	1,575
	(2) そ の 他	214	217	216	216	216	216
	うち他会計負担金	208	208	208	208	208	208
	2. 医 業 外 収 益	229	407	373	355	362	362
	(1) 他会計負担金・補助金	193	355	324	297	324	324
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	36	52	49	58	38	38
	経 常 収 益 (A)	1,995	2,257	2,094	2,156	2,163	2,153
	入	1. 医 業 費 用 b	1,919	2,049	2,088	2,032	2,028
(1) 職 員 給 与 費 c		62	61	61	60	60	61
(2) 材 料 費		0	0	0	0	0	0
(3) 経 費		1,857	1,988	2,027	1,972	1,968	1,970
(4) 減 価 償 却 費		0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0
2. 医 業 外 費 用		148	79	114	124	135	122
(1) 支 払 利 息		49	48	46	45	46	47
(2) そ の 他		99	31	68	79	89	75
経 常 費 用 (B)		2,067	2,128	2,202	2,156	2,163	2,153
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	72	129	108	0	0	0	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	1	7	1	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	43	23	4	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	42	16	3	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	114	113	111	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.5	106.1	95.1	100.0	100.0	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.0	90.3	82.4	88.6	88.8	88.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	3.5	3.3	3.5	3.3	3.3	3.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	88.7	92.3	89.1	89.6	89.0	89.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県立災害医療センター
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	3	5	12	0	147	51
	2. 他会計出資金	0	0	0			
	3. 他会計負担金	310	324	427	129	129	131
	4. 他会計借入金	0	0	0			
	5. 他会計補助金	0	0	0			
	6. 国(県)補助金	0	0	0			
	7. その他	31	4	0	0		
	収入計 (a)	344	333	439	129	276	182
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	344	333	439	129	276	182	
支 出	1. 建設改良費	34	9	12	0	147	51
	2. 企業債償還金	310	324	427	129	129	131
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0			
	4. その他	0	0	0	0		
	支出計 (B)	344	333	439	129	276	182
差引不足額 (B) - (A) (C)		0	0	0	0	0	0
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)							
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 401,360	(8,228) 563,017	(0) 532,000	(0) 505,000	(0) 532,000	(0) 532,000
資本的収支	(103,402) 310,128	(108,134) 324,221	(108,134) 427,000	(108,134) 129,000	(108,134) 129,000	(108,134) 131,000
合計	(103,402) 711,488	(116,362) 887,238	(108,134) 959,000	(108,134) 634,000	(108,134) 661,000	(108,134) 663,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。